

第1回学校運営協議会 会議録

令和8年6月11日（木）15時30分～17時15分

(1) 開会のことば

(2) 学校運営協議会委員委嘱 及び (3) 校長あいさつ

・本来であれば、委員の皆様お一人お一人に委嘱状をお渡ししなければならないところだが、時間の関係もあり、略式ながら、机の上に置かせていただいた委嘱状を持って委嘱とさせていただきます。

・学校運営協議会は一昨年度まで開催していた学校評議会を発展的に解消し、昨年度から県内すべての県立特別支援学校に設置・運営されているいわゆる「コミュニティスクール」の事業である。地域に開かれた学校づくりを目指し、学校・家庭・地域が連携協力しながら一体となって子どもの健やかな成長を推進するために設置されている。また、委員の皆様方には本校におけるいじめ防止対策の組織である「拡大いじめ対策委員会」の委員としての任もお願いしているところである。皆様方におかれましては、ぜひそれぞれのお立場から本校の学校運営に忌憚のないご意見ご示唆をいただき、課題解決のためにぜひお力を貸していただきたい。

(4) 要綱説明 資料「山梨県立甲府支援学校 学校運営協議会の運営等に関する要綱」参照 第3条(3)は追加項目 附則 変更

(5) 運営協議会会長等選出

会長、副会長 選出 → 承認

(6) 会長・副会長あいさつ

会長：貴重なご意見をいただき、甲府支援学校の改善に生かしていきたいと思う。よろしくお願いいたします。

副会長：皆様からの意見をいただき、自分でも考えながら少しでも役に立てるようにしていきたい。よろしくお願いいたします。

(7) 自己紹介

(8) 協議

①学校運営について（校長）

- ・令和8年度山梨県立甲府支援学校グランドデザイン
- ・令和8年度本校の現状と課題

○質疑応答

- ・令和6年度から高等部が増加しているのは、病弱が対象となったことと関係はあるのか？
→現在在籍している病弱は3名のみで、特に大きく関係しているとは思われない。学校としては在籍者の増加は大きな変化ととらえている。
- ・小児科として医療の面から支えさせてもらっている。医療的ケア児は医療の進歩により、在宅で過

ごせるようになってきた。クリニックでも保護者からいろいろな意見を聞くことが多く、その中でも要望が多い点について伝えさせてもらおうと、スクールバスに乗れないことが大変だと保護者から声が上がっている。通学保障としてなんとか乗れない方の声を拾ってほしい。

→県の医療的ケア児の会の中でもご指摘いただいている点である。現状としては課題点も多く、乗車できていない状況だが、学校としても課題として発言させてもらっている。引き続き学校として、県にお願いしていきながら何ができるか考えていきたい。

- ・看護師の体制について、書面ではフル勤務とハーフ勤務とあるが、現在は8名配置となっていて、人数を決める基準はどのようなものか？また、フル勤務は常勤なのか？勤務体系について教えてほしい。

→県の教育委員会で開催されている医ケアの会議で、学校の実施しているケアについて報告し、県で認めてもらい、8名配置となっている。勤務体系については全員会計年度職員である。フル勤務は課業時間の6時間をフル勤務とし、7名の方が勤務されている。ハーフ勤務の方は15時間ずつ振り分けて2名勤務されており、トータルの時間で8名とカウントしている。

- ・医療現場の看護師と学校現場の看護師についてはスキルの継続やモチベーションなど継続して、いい医療を提供するスタンスが持ちにくい状況下で働かれることになるので、ぜひ研修や病院との交流の機会を設けたりすることや、できれば常勤であるとよいと思われる。

→医療的ケア支援センターともぜひ連携させていただきたい。

- ・泊を伴う行事に看護師が行けることになったことは大きな前進。ありがとうございます。

- ・甲府病院で新聞に載った起立性障害の入院について情報共有できることがあれば教えてほしい。

→起立性障害や睡眠障害等で疾患があることを前提に1週間をめどに入院治療をおこなっている。自宅では睡眠時間や就寝時間の問題、スマホ利用の時間の問題、親子のコミュニケーション、家庭環境等がある場合、病院で入院することでリズムを整えた生活、生活面での指導、運動、薬物治療、親子の会話の増加、散歩など、問題を見つめなおしたり、問題点を洗い出したり、関りを考えていく機会となる。そういった方は家にいることが多いので、入院すること自体がモチベーションを持っていると捉えられる。比較的いい方向に行く人が多い。

- ・働き方改革も大切な問題だと思う。現場で働く先生方が笑顔で子どもに適切に関わってもらわないと子どもも適切に成長していけないと思う。そのためにも学校の先生方も早く帰ってもらえればと思っている。最近、母親だけでなく、父親もクリニック受診に来るようになってきた。育休取得が民間でも広がっている。福利厚生を手厚くしないと職場にも人が来ない状況。育休についてはどのようなになっているのか？育休取得についても書いた方がよいのではないかと思う。公務員の方も育休を取られていると思うが。

→本校は女性の育休はもちろんしっかりと取っている。産休は16週、育休は3歳までとることができる。男性の育休取得に関しては県職員と教職員に数値差はある。教育委員会の教員は最低3週間取れるようになってきている。本校では昨年度、男性職員3名のうち、1名1か月、1名3か月、1名は3週間取った。育休中は欠員になることもあるが、育休取得を優先している。次回は育休取得に関する数値も出していきたいと思う。

- ・8時以降に残っている先生が多いことも気になるが、いかがか。

- ・勤務時間を見える化することで働き方を見つめ直すいい機会となると思う。繁忙期のメンタルヘルスと時間の関係はどうなっているのか。

→教頭がしっかりと把握して声掛けを適宜している。19時以降の時間超過は教頭に申告することに

なっている。本校の前校長先生でもある会長にぜひご助言お聞きしたい。

- ・在職していたころは決まった教員が残っていた。退庁が遅い先生方には管理職が毎日のように声掛けして早く帰るようにしてもらっていた。仕事面や悩み事などでフォローできる部分は管理職もフォローして改善していくようにした。
- ・学校によって帰る時間が違うと保護者から聞くことがある。早く帰れる学校の体制から学ぶことができると思う。
- ・卒業生の動向についてお聞きしたい。

→最近是一般就労が厳しい現状だが、就労移行、B型、自立支援、生活介護が増えてきている。福祉関係の委員の方、どうでしょう？

- ・重度心身障害者の方の卒業後の受け皿が少ないと感じている。生活の場は増えてきたが、暮らしの場は少ない状況。令和6年度は強度行動障害についてベースアップがあったので、令和9年度の報酬改正では医療的ケアが重点的に行われるのではないかとと思われる。新規事業の減参などもあり、これからは量より質になってくるのではないかと。これからもっと受け皿が増えてくるとよいと思う。
- ・医療的ケアが必要な子どもの行き先がなかなかない現状がある。学校運営について、以上でよろしければ、拍手で承認をいただきたい。

→承認

②学校評価について（教頭）

- ・令和7年度学校評価報告書
- ・令和8年度学校評価の評価項目と具体的方策、方策の評価指標

○質疑応答

- ・具体的方策「非常時・災害時対応の充実と地域との連携のあり方の検討」にかかわって、個別避難計画について委員にお聞きしたい。

→当事者の方がやる気がないと進んでいかない状況がある。学校から家庭にすすめていただきたい。

また、それが推進力にもなる。当事者から発信していただくことが強いシグナルとなっていく。

→昨年度もPTA情報発信で個別避難計画に触れさせてもらった。それぞれの市町村で対応が違っている。個別避難計画を出しても誰かが即座に飛んでいくことはないと言われた。もちろん、そんな即時的な対応を望んでいるのではなく、災害があつて落ち着いたときに個別避難計画があつたことで医療に結び付いた事例があることを聞き、余裕が出てきたときに対応してもらえることは心強いと思っている。情報が必要であることが周知されてほしい。県で統一したものを考えると言葉では聞いているが、実際に周知されるとよい。

- ・校長が地域の自立支援協議会の委員になっているので、そういった場でも働きかけていきたい。
- ・個別避難計画について研修会を開いたり、個別のサポートも行ったりしているので、作成希望があれば個別に相談していただければ対応できる。
- ・グループホームは支援者がいるので対象にはならないと言われているので、自助か共助しかないと思っている。9月に池田地区でインクルーシブ防災キャンプ（40名西幼稚園で1泊2日）を行う予定。甲府支援学校ともかかわれるとよいと考えている。

③学校概要説明について（教務主任）

- ・パワーポイントで説明

④学校へのメッセージ

- ・特になし

(9) 連絡

- ・今後、第2回、第3回と学校運営協議会を予定している。委員の皆様には甲養祭に足を運んでいただくよう考えている。観覧された委員の方には、観覧後に意見や感想をいただき、学校運営協議委員の活動として記録する。今年度は県からの指導で旅費込みの報酬となる。甲養祭に足を運んでいただいた方にも報酬をお支払いする。

(10) 閉会のことば (事務長)